

尿検査仕様書

1 検査項目・内容

- (1) 試験紙法により尿中の「蛋白」、「糖」、「潜血」の3項目を検査すること。
- (2) (1)について一次検査を行った結果、「蛋白」、「潜血」の2項目において陽性反応があった場合は、二次検査を行い、その費用は見積りの金額に含めること。

2 検査実施校及び検査対象者数

県立学校 34校 11,705名（見込み）

※内訳は別紙「令和8年度県立学校児童生徒定期健康診断に係る各種検査実施校及び対象者数（見込み）一覧」のとおりであり、必ず発注する人数であることを確約するものではない。

3 実施場所及び実施時期

- (1) 検査は学校保健安全法施行規則第5条に基づき令和8年6月30日までに実施すること。
- (2) 各学校に対し、事前に検査日及び検体回収日時について調査を行うなど調整の上、実施すること。
- (3) 検体回収場所は各学校とし、受注者は検体数を問わず指定の検体回収日時に来校し、検体受け取りの際に名簿と検体数の確認を行うこと。
- (4) 全日制、定時制（昼間・夜間）、通信制等、各学校の業態に応じた対応が可能であること。
- (5) 休日検診が可能であること。
- (6) 検査日に検査できなかった児童生徒の検査については、別途各学校と協議し、決定すること。

4 採尿容器一式について

- (1) 各学校に対し、令和8年4月上旬までに採尿容器一式を納入すること。
- (2) 納入する容器等の数量は、検査対象者数に予備分を加えること。
- (3) 納入する容器等の費用は見積りの金額に含めること。

5 報告書の提出

検査完了後は以下の報告書を各学校に提出すること。

項目	提出期限	提出媒体
①検査報告書（陽性者）	検体提出日の翌日から起算して7営業日以内	紙文書 (個別の封筒に入れて提出) ※学校にて別の書類を同封することを考慮し、封緘しないこと。
②二次検査報告書 (二次検査実施者)		
③検査報告書（陰性者）	検体提出日の翌日から起算して30日以内	紙文書 (個別の封筒不要)
④検査結果一覧表		

6 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

7 その他

検査実施に関する詳細は、各学校担当者と協議の上決定し、健康診断業務に遺漏及び遅滞のないようにすること。